

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月3日提出
【発行者名】	株式会社お金のデザイン
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伴 雄司
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目17番21号
【事務連絡者氏名】	高橋 志保
【電話番号】	03-6256-9135
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファンド の名称】	お金のデザイン・デジタル・レンディング・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 300億円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年4月3日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、記載事項の一部訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を訂正いたします。

第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 3 目標利回り達成のための報酬設計  
<訂正前> 及び <訂正後> に記載している下線部は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

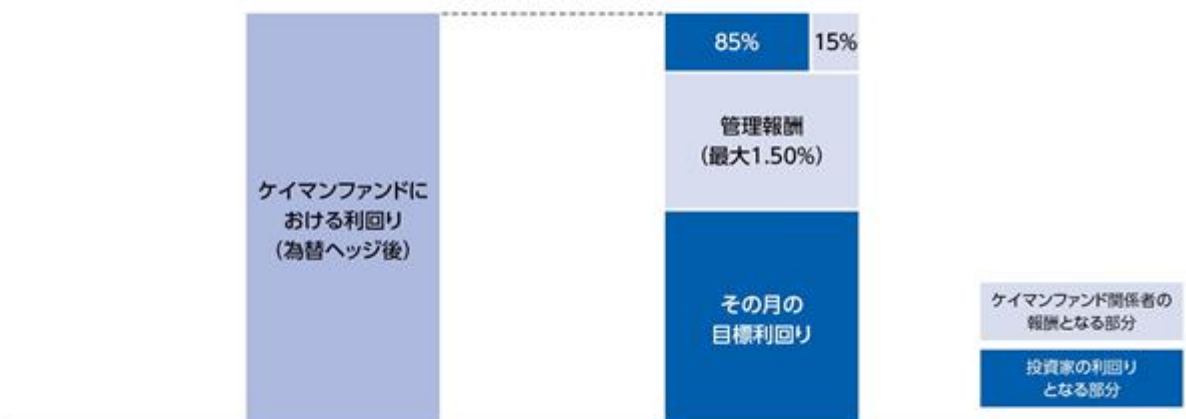
< 訂正前 >

(前略)

### 3 目標利回り達成のための報酬設計

#### 目標利回りの達成に向けた報酬設計をしています

- この商品は投資信託であり元本や利回りの保証はできませんが、できる限り目標利回りを達成できるように利回り連動型報酬制度を導入する工夫をしました。
- 当ファンド(貯蓄マックス!)において、利回りに関わらず発生する信託報酬は受託会社(信託銀行)に支払う0.03%(税別)に抑えています。
- Digital Impact Lending Fund Class H JPY Unit(以下「ケイマンファンド」という)では毎月の基準価額の更新時において、まず目標利回りの確保を目指します。
  - 1.ケイマンファンドの利回りが目標利回りを下回った場合には、管理報酬は発生しません。
  - 2.ケイマンファンドの利回りが目標利回りを上回った場合には、管理報酬として最大で1.50%の管理報酬を控除し、ファンド関係者(ケイマンファンドの運用会社、及び当ファンドの委託会社、販売会社等)で按分します。
  - 3.ケイマンファンドの利回りが、目標利回り+1.50%をさらに上回った場合には、その超過部分の15%(実際の利回りー(目標利回り+1.50%)×0.15)を超過パフォーマンス報酬としてケイマンファンドの信託財産から控除し、同様にファンド関係者で分配します。超過部分の85%は投資家のものとなります。



目標利回り\*1は日銀の政策金利(誘導目標)\*2+1.00%を目指します。

※1「目標利回り」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標利回りの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって、投資者の元本が保証されるものではありません。

※2日銀の政策金利については、各計算期間の期初の前国内営業日の15時30分の時点で適用される日本銀行が決定した金融市場調節方針の無担保コールレート(オーバーナイト物)の率となります。

この場合の計算期間は当ファンドの第1期の計算期間、第2期の計算期間以降は毎計算期の期初から最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)まで、および毎計算期の期初から最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)の翌日から毎計算期末までをそれぞれの計算期間とします。

※上図はケイマンファンドにおいて投資家が実質的に負担する手数料を示したイメージ図です。ケイマンファンドの利回りが必ず目標利回りを上回ることを保証したり、示唆するものではありません。

※報酬や当ファンド並びにケイマンファンドにかかる費用の詳細については、本目論見書をご確認ください。

\*ファンドの特色については、dLab Asset Management Limitedに2026年3月31日時点で確認したものであり、今後変更となる場合があります。

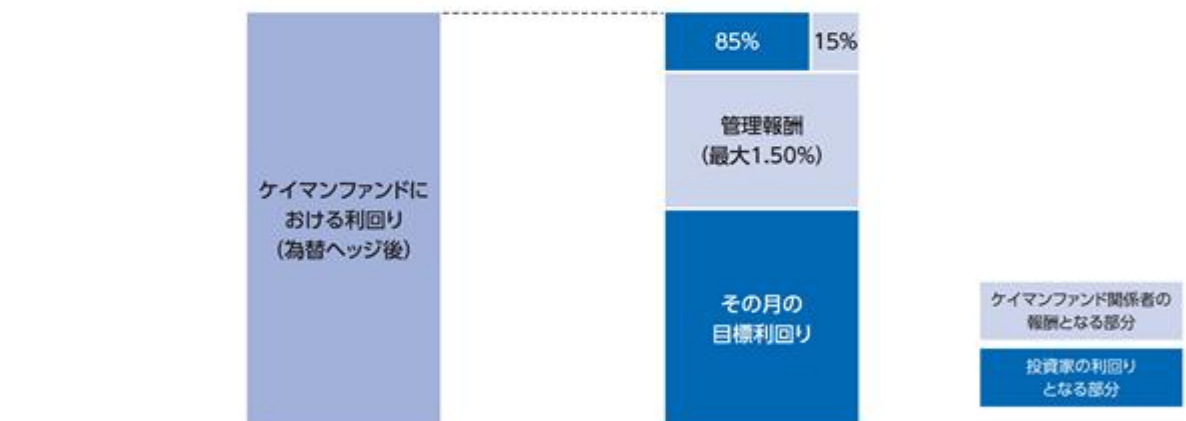
< 訂正後 >

(前略)

### 3 目標利回り達成のための報酬設計

#### 目標利回りの達成に向けた報酬設計をしています

- この商品は投資信託であり元本や利回りの保証はできませんが、できる限り目標利回りを達成できるように利回り連動型報酬制度を導入する工夫をしました。
- 当ファンド(貯蓄マックス!)において、利回りに関わらず発生する信託報酬は受託会社(信託銀行)に支払う0.03%(税別)に抑えています。
- Digital Impact Lending Fund Class H JPY Unit(以下「ケイマンファンド」という)では毎月の基準価額の更新時において、まず目標利回りの確保を目指します。
  - 1.ケイマンファンドの利回りが目標利回りを下回った場合には、管理報酬は発生しません。なお、管理会社報酬は別途発生します。
  - 2.ケイマンファンドの利回りが目標利回りを上回った場合には、管理報酬として最大で1.50%の管理報酬を控除し、ファンド関係者(ケイマンファンドの運用会社、及び当ファンドの委託会社、販売会社等)で按分します。
  - 3.ケイマンファンドの利回りが、目標利回り+1.50%をさらに上回った場合には、その超過部分の15%(実際の利回り(目標利回り+1.50%))×0.15を超過パフォーマンス報酬としてケイマンファンドの信託財産から控除し、同様にファンド関係者で分配します。超過部分の85%は投資家のものとなります。



目標利回り<sup>\*1</sup>は日銀の政策金利(誘導目標)<sup>\*2</sup>+1.00%を目指します。

※1「目標利回り」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標利回りの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって、投資者の元本が保証されるものではありません。

※2日銀の政策金利については、日本銀行が決定した金融市場調節方針の無担保コールレート(オーバーナイト物)の率となります。

※上図はケイマンファンドにおいて投資家が実質的に負担しうる手数料を示したイメージ図です。ケイマンファンドの利回りが必ず目標利回りを上回ることを保証したり、示唆するものではありません。

※報酬や当ファンド並びにケイマンファンドにかかる費用の詳細については、本目論見書をご確認ください。

\*ファンドの特色については、dLab Asset Management Limitedに2026年3月31日時点で確認したものであり、今後変更となる場合があります。